

軽減税率制度説明会 (清水会場)

軽減税率制度に関する説明会（関税協会名古屋支部・名古屋通関業会共催） の開催について

関税協会名古屋支部・名古屋通関業会では、まもなく施行されます「軽減税率制度」に関し、名古屋税関及び名古屋国税局から講師をお迎えし説明会を開催しますので、お知らせします。

開催日・場所

日 時：2019年9月6日（金）

時 間：13：30 ～ 15：30

会 場：港湾会館清水日の出センター（清水マリビル）6階会議室
（静岡県静岡市清水区日の出町9-25）

参加費：無料

プログラム

- ・ 軽減税率制度について
- ・ 軽減税率制度に係る税関の取扱いについて

※上記内容は、今後の調整等により変更が生じる可能性があります。

講師

名古屋税関 業務部 統括審査官（通関総括第1部門担当） 上席審査官
名古屋国税局 消費税課 軽減税率制度係 担当官

※講師は予告なく変更となる可能性があります。

お申込み方法 **[申込期限：8月2日（金）]**

日本関税協会名古屋支部WEBサイト → 「参加申込票」をダウンロード。必要事項を入力の上、下記宛て FAX送信又はメールでお申し込みください。

なお、参加希望者が定員になり次第、申込受付を終了させていただきますので、ご了承願います。
（ご希望に添えない場合は、当方から連絡いたします。）

名古屋通関業会 清水支部事務局 伊奈宛て

TEL：054-354-3238 FAX：054-354-3157

Mail：kazuharu. ina@suzuyo. co. jp

URL：http://www.kanzei.or.jp/nagoya/

